

〈都市整備部〉

- ・ギャラリーロードから西口に出るエレベーター付近に時計の設置
- ・取手駅前公衆トイレの案内看板の設置
- ・取手市はA街区再開発事業について決定権者として地権者には再検討を求めること。「図書館等複合公共施設整備構想」における教育委員会の職務権限を侵す、非民主的な計画作りは直ちに改め公共施設導入計画は中止すること。
- ・西口駅前空きビルの有効活用を権利者と協議し実施すること
- ・桑原開発は、地権者に寄り添い、営農希望者と土地利用の転換希望者の両立を図ること。
- ・取手駅東口と西口の連絡通路を明るくきれいで安心して歩行できるギャラリーロードに改修すること
- ・取手駅東口からの常磐線ホームへのバリアフリー化の促進
- ・民間バス運行の減便の回復
- ・耐震診断、耐震補強補助金の対象の拡大と代理受領制度の導入をすること
- ・都市計画道路347号線 台宿青柳区間の整備を促進すること

★公共交通の整備

- ・コミバスの増便、ルート見直し、市役所・病院・あけぼの・グリーンスポーツセンターへの直通便を運行すること
- ・コミバスの停留所に屋根とベンチの設置
- ・高齢者の交通手段の確保（高齢者に無料パス・割引券の発行など）

〈JR・千代田線・関東鉄道等に求めること〉

- ・JR取手駅東口改札に駅員を配置すること
- ・常磐線のホームにホームドアをつけること
- ・千代田線の土日祝日の運行の復活を図ること
- ・関東鉄道西取手駅のバリアフリー化（エレベーター等）
- ・路線バスの増便を
- ・バスの乗り降りの段差解消に100%ノンステップバスの導入
- ・取手駅東口と関東鉄道ホームへ乗客の移動の利便性確保へ運用改善を図ること
（乗客の東口改札と関鉄ホーム相互の移動を自由に取手駅構内扱いとしすること）

〈国・県に求めること〉

- ・相野谷川・北浦川・西浦川の護岸整備早期改修、同河川及び小貝川の必要な浚渫を行うこと
- ・国道294号線の拡幅整備の推進。（戸頭からゆめみ野間・市役所下から国道6号間）
- ・キャノンから国道6号間の歩道など暫定整備（狭くて下水道の蓋で車いすが通れないヵ所も）
- ・電柱の地下埋設をすすめること